第15回臨時委員会会議録

委員長) 日程第1 開会宣言

委員長) 日程第2 会議成立の宣言

委員長) 日程第3 会議録署名委員の指名(小石委員)

委員長) それでは、日程第4の審議に入ります。報告第6号「芦屋市子ども・若者計画(中間まとめ)(案)について」を議題とします。提案説明を求めます。

青少年育成課) 〈議案資料に基づき概略説明〉

社会教育部長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

委員長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

分量があるので順番に行きましょうか。第 1 章の計画の策定にあたって、まず、 1 、 2 、 3 ページについて、ご質問やご意見はありますでしょうか。

松 本 委 員) 1ページの計画策定の趣旨のところで、これは芦屋市の状況ということでしょうか、日本の状況ということでしょうか。 3行目から「子ども・若者にとって犯罪や非行、不登校、いじめなども深刻な問題となっています」とありますが、近年特に深刻なのかなという気がします。家庭とか社会の子どもの教育力の衰えが指摘されているというところや、引きこもりとかが深刻な状況になっているという状況はわかるのですが、この記述は必要なのかなと思いました。

社会教育部長) それは本市においてということでなければここで書くべき ではないということでしょうかね。

松 本 委 員) 本市もですが、日本全国でもこういう状況だという認識で

合っているのかなというところです。

社会教育部長) いじめなどについては現在かなりクローズアップされているところではありますね。

委員長) 私はあまり違和感は感じませんでした。芦屋市がというか、 日本社会全体の状況として依然何とかしなければいけない深刻 な問題として受け止められているという認識はあるのではない かと思っています。例えば芦屋市で近年少し減少傾向にあると か、問題が少し少なくなっているとか、そういう問題ではなく、 やはり教育が対応していくべき大きな問題だと考えます。

松 本 委 員) ずっとある問題としてということですかね。

管 理 部 長) 犯罪の低年齢化の問題があるのではないかと思います。

松 本 委 員) そうですね。

委員長) 特に今、芦屋市で言うと問題行動が結構増加傾向にあると 先ほど出ていたのですが、深刻に受けとめないといけないし、 不登校、いじめも同様です。不登校も相当数ありますし、この 場でもいじめの問題も何度も議論しているというか、こういう ケースがあるというのを報告されているので、いじめ防止対策 の方針が出ているのもそういう傾向を受けとめてのことですか ら、ここは大きな問題として受けとめるべきではないでしょう か。

社会教育部長) 社会では脱法ドラッグや社会環境の変化によっていろいろな犯罪、また犯罪に近いような報道が問題視されているという事実もあるかと思いますので、芦屋市においてということだけではなく、社会全体においてという観点での表記ということで協議会のほうでは特に問題とはなりませんでした。

管 理 部 長) 犯罪という観点から言いますと、加害者ではなく出会い系 サイトとか、そういったものも含めて巻き込まれるケースもふ えてきていると思います。

松本委員)なるほど、わかりました。

小 石 委 員) 若者がこうあって育ってほしいなという前向きの方よりも、 どちらかというとこのような問題があるという内容が中心の書 き方ですね。

そういうふうなところをどうサポートするかという話ではなく、不登校やいじめで引きこもっている子にどう対応するかという、そういう人に焦点が当たっているなと思いながら読ませていただきました。

社会教育部長) 問題提起をしながら課題を洗い出して、それについての対策という、その過程での書き方を示していると思っております。

小 石 委 員) 健康に育つためにどのような環境を提供するかということがあって、それでだめだった場合、それをどうサポートするかという順序になるかなというような、もう少し前向きなところの話のイメージが本当はあります。

子ども・若者という書き方なのですが、ざっと見ると若者の ところに焦点が集中しているような見え方ですね。

社会教育部長) 先ほども冒頭にご説明させていただきましたが、この計画 における法律自身の若者の定義は39歳まで入ります。

> 引きこもりやニートのための対策を主に考えているという、 そういう法律に基づく対策のものですので、私たちの感覚で 言う子どもの、ゼロ歳からの育ちについての、事業計画とい うものと視点はかなり違うかと思います。このネーミングに

違和感はあるのですが、この法律に基づいて努力義務でつく らないといけないという計画になっています。

委員長) これは結局考えとしたら若者ですよね、40歳近くは若者と言うのかどうかですが、そういう青年層が挫折というか、なかなか将来の夢を抱けない、社会参画もなかなかできないと、そういうふうになってしまっているその遠因を探っていき、低年齢の学校教育や幼児教育、そういうところから見直していかないといけないという位置づけですよね。

社会教育部長) はい、そうです。

委員長) そういう意味では、対症療法的にやることと、もっと深く やらないといけないというところが分かれていて、深くやらな ければいけないのは、やはり幼少期からの教育ですよというふ う認識で、私はとらえております。

小石委員) もちろん、そういうことだと思います。

委員長) これは教育委員会だけではなくて、いろいろな部局が関係 する話ですからね。

> ですから、見方としては、教育委員会が関与するところを 我々は厳しくチェックしていき、他部局の問題については、 余り教育委員会が言っても仕方ないところがあると思います。 3ページまでのところでほかに質疑はございませんか。無い ようでしたら次の第2章の子ども・若者を取り巻く状況、4ペ ージ以降、これは分析をしているもので、21ページまであり ますが、この章で何かご質問やご意見はございますでしょうか。

浅井委員) 本市の引きこもり件数は、大体400人とどこかに書かれていたのですが、どこにありましたでしょうか。

委 員 長) 4ページの一番上ですね。

浅 井 委 員) 全国における引きこもり状況という資料なのですが、芦屋 におけるものはどこに反映されているのでしょうか。

管 理 部 長) 18ページの⑥番に「あなたはふだんどの程度外出しますか」というところで、「外出は避けている」というのが 1. 2%、ここなのではないですか。

社会教育部長) 詳しいものについては、報告書としてまとめて、冊子でお 配りしようと思っておりますし、アンケートのご報告について は、協議会等でもご説明をさせていただいていると思います。

浅井委員) これは中間まとめですが、若者の大きな問題が引きこもりですので、全国のものでなく芦屋市の状況をもう少し詳しく見たいなと思いました。

社会教育部長) ダイレクトに引きこもりというふうに書けていないのでわ かりづらいのですが、⑥のところですね。

委員長) 6ページの芦屋市内の高等学校の状況で、生徒数と学校数の推移というグラフがあるのですが、これを見ると平成24年の1学年が1,017人になっていて、25年になると2学年に上がりますから、この2学年がどうなっているかと見ると992人になっています。要は市内の高等学校の生徒さんが1年間で25人減っているのですが、この原因はわからないのでしょうか。21年、22年、23年はずっとほとんど横ばいで、24年でかなりふえていますね。

高等学校の話ですから、どちらかというと県の問題だとは思いますので、そこは分析ができていないことは、それはそれでいいのですが、問題だと思うのは、その7ページの(3)問

題行動の現状のところで、21年と25年を比べると相当ふ えているのですが、この問題行動がどうしてふえているのか というような、そのあたりの分析はあるのでしょうか。

社会教育部長)

それに関しては分析を行っておりません。

委員長)

対教師暴力や生徒間暴力などいろいろあると思いますし、 今すぐここでという話ではないのですが、きちんと見ていって、 何がどうふえてその背景に何があるのかということは、きちん と分析して原因を考えていかないといけないのかなと思います。 一度そういうことで取りまとめて、要は現状把握して分析して 対応を考えていくというのが基本になりますから、それが学校 教育に絡む問題があるのだろうと考えます。ですから、事務局 でもこの結果を真摯に受けとめて、一度どういうふうに対応し ていくのかということは考えていただいたほうがいいかなと思 います。

学校教育部長)

資料のつくり自体もあるのですが、この問題行動の現状にしても、例えば当該の市の年次変化だけなのですね。例えば阪神間で他市と比べた場合、本市が多いか少ないかで言いますと少ないです。正直申し上げて、生徒指導担当教員の加配をとるためにもっと数字を上げないととれないぞというぐらいまで安定しているところはあります。内容的には微増で22年あたりからふえている感じになっているのですが、1つは調査自体の報告件数をきちんと上げるということですね。また10年スパンになりますが、以前よりもさらに一定厳しくし、さらに厳しくしているということは1つあります。しかしながら、内容的にそれぞれがどういう対応であったのかというのは再度、こち

らのほうに落とし込んでみます。 1 人の子どもでの件数が結構 多いというのが実は 2 5 年度はあるのですが、そこも再度、ま た協議会内ではご説明させていただけるようにここのところは 対応させていただきます。

- 委員長) 他市と比べると芦屋は比較的いいだろうということはわかるのですが、原因とかそういうものをきちんと把握をして、対応して、よりよき状態にしていくということが、必要だと思います。
- 小 石 委 員) そのときに、この中身の割合が欲しいです。例えば対教師暴力が何%、これが年次にいつも安定した比率で発生するのか、何かあるときにこういうのがふえてきたりしているのかというあたりの中身のデータがあるならば、それは重要な情報になると思います。
- 学校教育部長) 全国調査の結果の分で新聞にも出たりしている問題行動の 内容を発表していますので、それらのご説明もあわせて、別途 説明させていただこうと思います。
- 委員長) 先ほどおっしゃいましたが、1人が複数回やっているというのもわかるようにしたほうがいいし、複数回やっている子に対してどういうふうにしていったらいいのかということを我々も考えていかないといけないので、それが幅広くいろいろな子がやっているということになったら、集団的なマスとしてとらえて何かしないといけないということになるし、1人が複数回やっているのであればその子に対しての個別指導をどうしていくのかという問題になると思います。そういう点を踏まえてある程度、我々で何かできることはあるかなというのを考える

1つの資料としてあると思いますので、お願いしたいと思います。

学校教育部長) はい。

委員長) 続いて第3章の基本的な考え方、22ページ、23ページ についてご意見とかございませんか。

> 無いようでしたら、続いて第4章の計画内容のところから、 40ページまでの、かなり分量があるのですが、ただこれは 教育委員会所管、担当課が教育委員会に関するものに基本的 に絞ってご意見、ご質問いただきたいと思います。

浅井委員) 父親の子育てに対する積極的参加の促進というのが、この中で3回も出ているということは随分力を入れていらっしゃるのだなとは考えているのですが、事業内容として、地域の行事や家庭での育児に参加できるような集会やイベントということですね。具体的にどういう形で今、思っていらっしゃることがあるのかということをお聞きしたいと思います。

社会教育部長) 所管の事業としても、全体を推進していくという役割も担っており、父親が参加する取組というのは議会でこれまでもよく質問を受けたりしています。もちろん遊びの一面もそうですが、例えば祭りであるとか、特にプレ親教室などについては、健康課の事業になるのですが、昔は両親学級とかいう言い方をしていたのですが、お二人で参加していただくような事業を主に結構力を入れてやっておりますので、全体的にはそういうふうなことになっていくのかなというふうに思います。

浅井委員) これは健康課ですが、母に限らずでもいいのではないかな と思ったのですがいかがですか。 社会教育部長) ここの部分は再考します。

浅井委員) これがつながるかわかりませんが、体力が落ちているということが以前ありましたね。しっかり遊べていないことが原因の1つではないかとおっしゃっていましたが、ここもやはり父親がそういう遊びにかかわるということが結構重要になってくるのではないでしょうか。

社会教育部長) そうですね、24ページの3番のこども課の事業であるふれあい冒険ひろばがまさにそうなのですが、これらは主にお父さんを中心に子どもと参加していただいたりしています。ふだんおうちでお母さんと遊ぶような遊びではなく、外で子どもとお父さんが,消防自動車とかに来てもらってお父さんが放水をするのを子どもが助けたり、一緒に消火器に水を入れて、それで的当てをしたり、一緒にクッキングをしたりふだんちょっとしないようなことも入れながら事業を行ったりしています。いろいろなところの課でそれぞれが行っています。9月でも3つぐらい父親との参加のイベントを毎週のように行っておりまし

管理部長) 小槌幼稚園でもメンズデーということで、参観日に、父親だけでなくおじいちゃんの参観も可能ということで、男性の方中心に来ていただくというのを設定していますし、ほかの幼稚園でも竹馬をお父さんと一緒につくって、その竹馬で日ごろ遊ぶというふうなことも幼稚園で行っていますので、その辺は父親の参加も幼稚園でも意識をしています。

て、そういうのは全体的に意識しているかなと思っております。

浅井委員) そういう呼びかけがあると随分参加しやすいと思います。 やはりお父さんはどうしても地域の中に入っていけないという ところがあるのかなと思いますので、その辺を今のお父さんは 積極的に考えていらっしゃる方も多いので、どんどん呼びかけ ていっていただきたいと思います。

- 委員長) お母さんを通じてお父さんにも参加してほしいということでしょうね。学校や幼稚園からお父さんもぜひ積極的な参加をという案内が来ていて、お父さんがたくさん参加しているから参加しないかとお母さんから言われたら、お父さんは出ていくと思います。どういうふうにつなげていくのかというところで、チラシのようなものをたくさん配布しても仕方ないので、そのあたりの戦略的なことを考えていかないといけないと思います。
- 管理部長) 幼稚園の入園式や卒園式も最近は父親の参加が多いですね。 平日でも来られていますので、参加は広がっているのかなと思います。
- 小 石 委 員) 26ページに、考える力や創造性というのがあって、環境のことがいろいろ書いてあり、また、トライやるなどいろいろ書いてあるのですが、そういったものではなく、もう少し地域の文化、歴史や地域環境など、自分たちの環境をもっとしっかり見つめて何かやるという、例えば総合的な学習の時間を上手に使ってそういうことをやればいいと思うのですがそういうアイデアはないのですか。
- 学校教育部長) 実はこの計画自体、1つポイントになるのが23ページです。

この四角囲みがポイントなのですが、重点目標1と重点目標 3は、芦屋市教育振興基本計画、それから子育て支援事業計画と密接に関連しており、両計画をはじめとしたその他の分 野別計画とともに推進していくこととしますということで、 実はその1番はこの計画の中には入っているのですが、細かいところは教育振興基本計画の中で進めていくようになると思います。最初にご指摘のあった、もっと若者向きの、前向きな分になればいいねというお話があったのですが、2番の引きこもり対策、ニート対策の、縮めて言えばポイントは1つあるので、そこに関係しているところもあります。小石委員のご指摘の部分は教育振興基本計画の中で全体的にやっておりますのでご理解くださいとなります。ここに細かく計画を入れ込みますと教育振興基本計画がここに入ってしまうことになります。

小 石 委 員) 自分が一番身近な地域とのつながりのあるところがなぜ抜けているのだろうと思っただけです。里山も非常に大事ですし、トライやるで出ていくのもすごく大事なのですがね。

学校教育部長) そういったところはつけ加えることは今からでも可能なのでしょうか。

社会教育部長) 所管の中で、例えば実際にやっている事業がもう既にありますが、全部を網羅できているわけではないので、例えば少し世代は離れますが、この12月中旬から美博のほうで「土器どき」というもので子ども向けにイベントをしたり、美術や文化の部分でも子ども向けのギャラリートークをやったり、取組もすごく出てきていますので、そういうものを入れ込んでいくことは十分可能です。ご意見を頂戴したら、またその部分は再考できますので、一度検討してみたいと思います。

学校教育部長) ここには事業名が入っていますから、これに該当する事業

だけが入っているのですね。

社会教育部長) はい。

学校教育部長) 25ページの共生の心の中に多文化共生ということが、事業だけで言うと国際理解教育の事業だけになるので、外国人関係が入らないのですね。そういう矛盾点というか、うまく合致しない点はどうしても計画の中に出てくるのですね。

社会教育部長) そうですね。

学校教育部長) 今後の取組の内容自体は、最初にあった引きこもりというところですと、全国の指標であてると400人ぐらいとありますが、実は特別支援教育の考え方とも似ているところがありまして、アウトリーチ、つまりかかわっていく際には個人を特定しないと特別支援の場合でしたらゼロ歳児から健診があるごとにずっとスクリーニングしたりして、特定して情報を共有しようという仕組みができてきています。ところがこの引きこもり等についてはまだありません。ですから、少なくとも適応教室で不登校だった子どもたちがその後どうなっているか追跡するというのは新規になっていますが、そういったところが大きな

浅井委員) 芦屋市では、若者に限らずですが、いろいろと引きこもりであるとか、困難な個人に対し、専門的に地域と個人を結びつけるというようなコミュニティ・ソーシャルワーカーはいらっしゃるのでしょうか。

ポイントの事業の1つになろうかと思います。

社会教育部長) 地域の中にはいないですね。去年開設しました相談事業の 「アサガオ」はかなり成果を上げてきており、ことしも少し時 間をふやしたり、そういう取組も実際にはやっているのですが、 まだそういう段階ですね。

浅 井 委 員) 専門の方ではないということですか。

社会教育部長) そうですね。

浅 井 委 員) 今後はそういう部門も、専門性の高い人が必要ですね。

社会教育部長)

そうですね。福祉センターの中に総合相談というのがあり まして、上の階にメンタルサポートセンターもあったりします。 行政のほうではトータルサポートという担当が地域福祉課にあ ります。トータルサポート担当は保健師の集まりなのですが、 保健師が健康面だけではなく、もちろん心のケアであったり、 今回は新しい取組で、就労支援も含めてトータル的にかかわっ ていこうという取組を始めようとしていますので、そういった ところは今後、いろいろなものが生まれつつあるので、どうい う連携をしていくかということが非常に大切になってくると思 います。今の課題はそういった取組の次へのアウトリーチとい うことと、中学校を卒業してからの進路の追跡といいますか、 それを実施していくことが課題になってくるのではないかと考 えます。芦屋はできていないのですが、その他のところは、阪 神間でもほとんどのところはそういうことも行っているという ことですので、次のステップとしてそれを今回事業の中に新し く掲げており、なかなか就労支援だとかいろいろなことも、芦 屋の場合はツールが足りず、本当にもう少し力を入れたいこと が多くあるのですが、芦屋の場合はなかなかできておりません。 掌握自体も非常に難しい点も、なかなか芦屋の場合は外に出て こないというのがかなりあるので難しいのですが、そういった 部分での何かできることをというところで、前回の計画では相

談事業をまず始めようということで「アサガオ」を始めました。 今回の事業では、次のステップとして後の追跡調査などもやり ながら、次はアウトリーチの部分というようなことをこの計画 の中では入れ込んだという経緯があります。

浅 井 委 員) わかりました。

委 員 長) コミュニティ・ソーシャルワーカーがよくわからないので すが、要はその地域ごとにそういうケースワーカーというか、 相談をするような人がいるという、そういうお話ですか。

浅 井 委 員) はい。ボランティアスタッフの場合もあるらしいですね。

委員長) 相談を受ける方が例えば集会所のようなところにおられる のですか。

浅 井 委 員) 大体、社会福祉協議会などにおられます。他市の伊丹市や 豊中市はそういう感じのようです。社会地域福祉の取組を進め るための社会福祉援助を行う職員、またはボランティアスタッ フで、地域と人を結びつける生活支援や公的支援制度の活用も 調整したりしております。

社会教育部長) まさに社協の取組ですね。

浅 井 委 員) そうですね。

社会教育部長) 芦屋の福祉センターが拠点になっており、その中では幾つ かの相談事業もやっていますが、訪問相談というところまで、 まだなかなか行かないかなというところはありますね。

浅井委員) 進んでやっている団体も組織もあると思うので、それこそ連携してこの事業を展開していっていただかないと、ばらばらでは全然意味がないと思っています。

学校教育部長) 一方でこういった形の分はアウトリーチの手法でしか行け

ず、日本は申請主義ですから、その対象者が来てほしいとかあれば入れるのですが、強制介入できないのですよね。今問題になっているのは、どちらかというと強制介入が必要にもかかわらずそうしなかったということで、虐待で子どもたちが亡くなったときも子ども家庭支援センターの所長さんが謝罪していますが、強制介入できないのです。その部分は問題が残っています。先ほどおっしゃったコミュニケーションのソーシャルスキルワーカーについても、何とか身近なところでずっとつながってからでなければ入れないという、その役割をする人がそういう名称で呼ばれています。

浅 井 委 員) 最近知っている人が、芦屋市ではなく尼崎市ですが、知らない間に孤独死されていたのです。高齢ということもありひとり暮らしされていたので気にはしていましたが、何か手だてがなかったのかなととても思います。これは若者の話と少し離れるかもしれませんが、これから増えていくと思うとこちらも問題ですね。

委員長) 関連するとすれば、31ページの55で進路管理事業ということで、中学校を卒業した者を対象に、中途退学者が抱える課題を調査するというふうにありますが、これは新規で始める事業ということですか。

社会教育部長) そうですね、はい。

委員長) 具体的には、中学校を卒業した生徒さんが高校に行って、 その後、高校を中途退学したのかどうなのかという情報も自然 に入ってくるわけではないので、学校で生徒さんや親御さんに 元気にしていますかというような電話をしたり、そんな形で問 題があれば掘り起こしていくと、そういう手法になるのでしょうか。

社会教育部長) 所管担当課のところがまだ未定になっていますが、できるとしたら学校関係か、もしくは愛護での相談だと思いますので、 それらを活用しながら追跡調査を教育現場に近いところで学校と連携がとれる職場でやっていかないといけないという話をして、それを今後進めていこうというふうに考えております。

委員長) その手法をどうするかですね。場合によっては一度離れて しまいますのでなかなか難しいですが、1年後ぐらいに保護者 宛に手紙か何かを出して、何かご相談されたいことがあったら いつでも受けますよというようなことで掘り起こしていくとか ですかね。

社会教育部長) ただ芦屋が難しいのは、私学への受験も多いことです。中学生が私立高校へ行く率がすごく高いので、もともと中学生自身が私学に行っていることが多いですから、また難しいのです。 どこまでというのがありますが、まず一歩始めることというふうに考えております。

 んね。小学生ぐらいのときにしっかりと体を動かせる環境をいっぱいつくってあげないといけないのではないかと思います。

社会教育部長) 来年以降始めようとする91番の事業ですね。

小 石 委 員) ええ、放課後児童体験事業ですね。

社会教育部長) 学校の中ですとボール遊びができますからね。違った会議で、PTAさんとのお話のときも、公園ではなかなかそれができないので、学校でそういうことができると非常にありがたいというご意見が出ていました。

浅井委員) 芦屋市は総合公園などがありますが、余り大きな広々とした公園がないなと思います。公園があれば子どもは、神戸市で震災の後に一時そうなっていたのですが、みんなそこの公園で随分遅くまで遊んでいる姿をいつも見ていました。残念ながら芦屋の場合そういう情景をほとんど見たことがありません。校庭などでのびのびと暗くなるまで遊ぶというのが望ましいことだと思いますね。

小 石 委 員) その前に異年齢なんて書いてありますよね。そういうことをあわせて、すごくその年齢の子どもたちにとってとても大事な体験だと思います。そこでうまく人とかかわって学ぶことが、引きこもりやニートなどの問題につながっていくのだと思います。

委員長) 総合公園はあまり使われていなかったりします。少しお金はかかりますが、例えばシャトルバスを走らせて市内をぐるぐる回らせて、生徒さんが総合公園に行って遊ぼうと言ってドッジボールを持ってそのバスで向かい、6時ぐらいになったら帰ってくるというようなことも1つのアイデアとして考えてみて

もいいと思います。費用は考えないといけませんが、空いているところを有効活用し、具体的に使ってもらうためにはどうしたらいいのかを考えるというのも1つだと思いますね。

教 育 長) よく言われるのは、学校でしたら声を出していても周りの 人は学校だからと認めてくれますが、公園で大声を出したらう るさいと言ったり、ボール遊びはしてはいけないとか、何でも 禁止になってしまいます。自由に遊べる総合公園や芝生広場の ような場所を考えていかなければいけません。

社会教育部長) こども課長を務めていたときに里山事業というものにチャレンジしたくて、ボール遊びができないということも含めて公園緑地課と大分協議を進めたのですが、公園の数はすごく多く、緑化も進んでいます。マンションを建てる際に確保しないといけないという公園などもあります。ただ、管理を全部地域の方にお任せしているので、地域の方のご理解がないとできません。地域が高齢化してきているというのもあり、理解については非常にハードルが高くなっております。南浜の親水公園の横の公園でも穴を勝手に掘るとか、里山にしたくて、何にもなくてもいいから穴を掘ったり、形状を変える、そういうふうにさせてもらえないかと話もかなりしたのですが反対のご意見をいただ

小石委員) プレイパークとか欲しいですね。

きました。

社会教育部長) 難しいですね。トンカチと板を持ってきてみんなで何かつ

くるとか、本当はそういうのもさせたいですね。

浅井委員) 広々していますからね。

委員長) もともと市域が少し狭いところに人口が結構いますから、 そこは諦めないといけないところがあると思います。そのかわりに代替措置で何かできないかということを考えていかないといけないと思います。

浅井委員) 少し戻るのですが、25ページで②の「共生」の心を育む教育、命を大切にする心ということで、芦屋市においては命について考えるきっかけとして震災を学び直すということはどうでしょうか。入りませんでしょうか。全体的にはあまりなかったかと思うので、入るとすればこのあたりに入るのかなと思います。グッズの配布もいいですが、もう一度、若者世代というか、震災を知らない今の子どもたちへの教育、啓発にもつなげていって、震災を経験していない他市よりもなお一層、命の大切さということをずっと考えていくというような、そういう芦屋市でありたいと思います。

社会教育部長) 被害に遭われた方がいらっしゃる小学校においては、毎年 他の学校よりも1月17日を大切な日として慰霊をされています。

学校教育部長) 防災教育推進事業はやっていますので、例えば今言っていただいたように、小石委員のご指摘あったような事業も実はやっていますから、それをここに追加することは、今からでも可能ですか。

社会教育部長) はい。

学校教育部長) では、防災教育を入れたらいけると思いますが。

浅 井 委 員) いろいろな計画が重なっている部分もあるのですかね。

社会教育部長) いろいろと出すと出し切れないぐらいあり、何を出してい くかという、逆にそういうことなのだろうと思います。

委員長) 36ページの一番下のところですが、中高生をリーダーとするボランティア等の活動と、青少年育成課で中高生の自主性を尊重し、地域で次代の社会を担う大人になるための資質を養うことができるよう、リーダーの育成・支援を行うという事業は新しい事業なのですか、それとも継続してやっておられる事業なのですか。

社会教育部長) 継続してやってきている事業です。

委員長) どんなことをやられているのですか。

青少年育成課) 中高生をリーダーとするボランティア等の活動なのですが、 主に子ども会でリーダーを育てていくという、子ども会の活性 化も含めて、中学生、高校生をジュニアリーダーと言うのですが、ジュニアリーダーを育てていくというような活動をしておりまして、番号が変わるのですが、95番で青少年リーダーとあります。青少年リーダーのほうでいわゆる近隣大学生や高校生を集めて、こちらでジュニアリーダーとして育てた子たちをそのまま高校生、大学生、新社会人になってでも育てていこうということで、今、その青少年リーダーは33人ぐらいが登録していまして、夏の子ども会のキャンプや冬の雪遊びというのにボランティアで参加をしてくれているというような形でござ

人未満で、少し減っております。

います。一方、93番の中高生のほうは子ども会の中でのジュ

ニアリーダーを育てていくということで、今現在の人数は10

委員長) 94番の、成人式の企画・運営とかでやっていましたよね。 すごくいいなとは思うのですが、大体二十歳を超えていますの で、もう少し下の年齢で同じような何か企画をやらせるなど、 そういうものにつなげていったらいいなと思いました。ただ現 状がどうなっているかですね。子ども会は機能しているのでしょうか。

青少年育成課) 確かに人数は減っておりますが、団体も減っていくばかり ではなく、2年越しで2団体ふえたりしております。

委員長) 子ども会も1つですが、学校と連携をして、学校事業ではないのですが、まちでこんな事業をやりますと先生方に呼びかけてもらって、生徒さんにも大勢来てもらって何かイベントやお祭りでも何でもいいのですが、そこでリーダーを決めてやるとか、何か子ども会だけではなくて学校との連携をもう少し考えられて、イベントを考えられたりすると広がりが出てくるのかなという感じはしますね。

社会教育部長) 子どもたちが忙しくて日にちを確保するのが非常に難しいようです。子どもみこしというのを秋祭りのときに子ども会で出していますよね。その練り歩きを次の週も別のイベントでやってほしいとお誘いに行ったときも、2週も続けてなんて無理だと全部断られてしまいました。先の方の1日分の予定を確保するのが精いっぱいですというふうに子ども会の役員の方から言われ、市街地のほうの子ども会も潰れていくところも多かったです。南浜の子ども会の人数が多くなってきたので、ハロウィンなどいろいろなことはされているようです。

浅 井 委 員) なかよし交流キャンプなどのリーダーで活動したりしてい

ませんか。

青少年育成課) 個別に個人でやっているリーダーの子もいますし、小学校 の自然学校のリーダーといいますか、補助員としてそちらに参 加している子も青少年リーダーにはいます。

小 石 委 員) 3 7ページ、9 8番の子育て支援センターは芦屋市として は福祉センターに開設しているということでいいですね。

社会教育部長) はい。

小 石 委 員) 102番の世代を超えて集える遊び場というのは具体的に どこかありますか。

社会教育部長) 福祉センターの中の、例えば運動室などは開放していて親子でも使えますし、ゼロ歳からお年寄りまで、どなたが一緒に来ていただいても自由に、上履きさえ持ってきていただいたら、例えば卓球台を出して使ってもいいし、バトミントン、風船バレーでもいいしというふうに、何も決めずに子どもたちに提供しており、時々親子や家族同士で来られたりしています。

浅井委員) スペースはかなり広いのですか。

社会教育部長) スリーオンスリーコート、バスケットボールの半分のコートですね、それができるような広さにはなっています。

松 本 委 員) 2 4 ページの 4 番の子育て井戸端会議というのも、そういうところでされるのですか。

社会教育部長) 子育て井戸端会議は幼稚園へ出向いていますね。幼稚園で 子育てセンターが広場事業で、例えば浜風でしたら木曜日、潮 見でしたら火曜日と、市内6園の幼稚園でなかよし広場という のをやっております。そこでゼロ歳から、だんだん低年齢化し ていますが、就学前の親子が集まってきていますので、そこの ところの場を設けて、年に1回ずつぐらい井戸端会議をやって いますね。

浅 井 委 員) ここでは井戸端会議ですが、質問を気軽に聞けるとか、そ ういう意味合いもあるのですね。

社会教育部長) はい。そのためにスタッフが常駐しています。皆さん、保育士ですとか幼稚園教諭とか、資格を持ったスタッフがおりますので、子育ての相談をそこでできるようにしています。

浅 井 委 員) 26ページの23番の学校間交流についてお聞きしたいのですが、今のところ学校間交流はどのような形で行われているのでしょうか。

学校教育課長) 行事を通してということになりますと、例えば小・中間で言うと、小学校の運動会に中学校のブラスバンドが演奏に行ったりというようなこともありますし、浜地区の小学校が潮見中学校の合唱コンクールを見学に行ったりというような形で、行事のところでお互いにいろいろな形で参加をしていく形があります。

浅井委員) 小学校と中学校、幼稚園と小学校などの連携等、関連するとは思いますが、例えば同じ小学校同士とかはどうなのかなと思います。というのは、例えば少しグループで仲間外れがあったりとかというときは、ほかのグループに目を向けたり、クラスで辛かったらクラス替えがあったりと、視野を広げることで、この中に含まれるいろいろな問題が解決できるようなこともあるのではないかと考えています。学校間の交流ということも何か1つヒントになるのではないでしょうか。辛い子どもたちが少し行き詰まっているところを息抜きできるような、そういう

ことはないのかなと思いました。図工展を見ているとか、そういうのは特に今ないのですか。中学校では運動系クラブでしたら試合があると思うのですが、学校間交流というのはどのような形なのかなと思ったのです。

学校教育部長) ここの学校間交流は主に小中連携が中心ですね。やむを得ないことなのですが、事業名ということで、学校間交流などというのは事業としてはないので、計画のつながりですよね。ですから本来はもっと見直して、かじを訂正しなければいけないところをこのまま引き継がなければならないこともあり事業名が変わっていないのです。

委員長) ただ、今学校の統廃合の問題があり、Aという学校とBという学校が運動会で試合するとか対戦するとか、そんなこともひとつ考えていかなければいけないフェーズに入ってきてはいるので、2つの学校が一緒に何かするとか、そういうことは今後、1つの課題にはなってくるでしょうね。

学校教育部長) 小中連携の中には小小連携も当然ありまして、そういった ところを具体的に考えていきたいと思います。

浅井委員) お願いします。

委員長) 他にないようでしたら、今度は第5章、41ページ以降、 計画の推進に向けてというところについてご意見やご質問をお 願いしたいと思います。

青少年問題協議会というのは、ある意味核になってやっていく形ですね。青少年問題協議会には人がたくさんいすぎて動かないということで、少し動きやすい体制に変えたということですね。この計画は非常に多岐にわたる計画で、膨大な量、中身

を持っているかなと思うのですが、今後は頻繁に青少年問題協 議会を開いていく形になるのですか。

社会教育部長)

これまで年に1回ぐらいだったのですが、会長も変わられ まして、今後は進行管理を行っていきつつ、いろいろな問題を 吸い上げてやっていきたいと考えておりますので、少なくとも 年2回ぐらいは行っていきたいと思っております。

小 石 委 員) 今回はもう絶対間に合わないのですが、こういう計画を立 てたときに、今はこれだけできているが、この計画期間に、こ こまで引き上げるというように、一番わかりやすいのは数値目 標を出すのが一番簡単なのですが、そういうようなものを工夫 しなければ、書いたのに点検できないという形になってしまい ます。できれば、例えば今まで100人参加していたのを何と か200人ぐらいまで引き上げようとか、何かそういうものも これから考えて、実施に当たったほうがやっているほうも目標 ができるのでやりやすい、頑張りやすいと思います。

社会教育部長)

42ページの5章の重点事業のところですね、こちらにつ いて31年度までの目標を出しておりますので、今あるものを さらに続けるということもなかなか予算上で難しい部分もあっ たとしても、これはやっていくというところでの継続であった り、今あるものをさらに充実させていくというものもあります。 また、今はやっていませんが、31年までには必ず実施してい くというような分け方の中で進めさせていただいており、この 事業については必ず点検評価をやっていこうということで、所 管からの評価、また青少年問題協議会での評価というのを行っ て点検をやっていきたいと思っています。そのときに、何が充

実したのかという指標ですね、この事業について所管では何を 評価してほしいのかということをまず吸い上げなければいけな いと思います。それを吸い上げた上で、それが充実できたのか どうかということを点検していく必要があると考えています。

学校教育部長) 実は教育委員会の事務事業の点検評価という形で教育振興 基本計画の評価をやっていますので、これとの評価はどちらな のとかいうことになるわけです。ですから、教育振興基本計画 の成果指標を出しているものについては、それに準ずるものに しなければなりません。そこだけは整理しておかないと、ただ 評価するだけの事務局になってしまいます。

小石委員) 評価のための評価はできないですからね。

学校教育部長) はい。

社会教育部長) 本当はどの事業も評価をしていくというのは前提なのでしょうが、ただ評価に追われてしまい、結局、実際の行動についてなかなか沿わないということが出てきます。

小 石 委 員) ですから逆で、評価目標を決めたほうがそれができたかできなかったかだけのことですから、すごくシンプルになると思います。

委 員 長) 毎年これだけのことやりましたという報告書のようなものをつくるのか、それともこれを5か年計画の5年が終わってからつくるのか、何もつくらないのか、そのあたりはどういう感じなのですか。

社会教育部長) 事業は明確に出てきておりますので、この表を使って自身 の所管、担当の部分の自己評価をしてもらい、それを吸い上げ て、形にして委員会のほうでもんでもらうということになると 思うのですが、まだ具体的に、例えば毎年やることになっているのか、2年ごとにしましょうとか、そういう具体的なところまでまだお話が進んでおりませんが、前提として、進行管理は必ずしていこうというふうに委員会のほうでは言われております。

委員長) 外部評価ではなくても自己評価でも細かく行うといいと思います。一見すると事業内容は書いてありますが、この程度だとわかりづらいので、もっとたくさん書いてもらうような形にすればいいと思います。自分で書くということになると、何かやらなければいけないという気持ちになりますからね。1年おきか2年おきか3年おきか、そこは後で現実的なものを考えていただいたらいいと思いますが、少なくともそういう自己申告や自分で自己評価をするというものをかなり厚く書いてもらうことは1つだと思います。1,000字ぐらいにまとめてもらうとか、かなり詳しく書いていただきたいですね。そんな形にすると割と人間はやろうという気持ちになってくるものですから、そういう点はご配慮いただきたいと思います。

教 育 長) もう一つ気をつけなければならないのは、いろいろな事業 が羅列してあるのですが、市民から見てわかりやすい情報を提供していく必要があります。子ども子育てに関しても、教育委員会が管轄している分もあれば、こども・健康部のほうがしている分もありますが、利用するのは同じ市民ですから。そういう意味で少し工夫をしていかなければならないと思います。そうすることで利用の数もふえてきますし、有効活用もできるのかなと思っています。

委員長) スケジュールとしては、教育委員会で承認をしたら民生文 教常任委員会のほうに行って、年末からパブコメされるという ことですね。

社会教育部長) はい。46ページに記載しておりますが、この後、今お聞きしたことで反映できることにつきましては検討を加えながら、また、てにをは等は事務局のほうにお任せいただきたいというふうにご了解いただきたいです。予定では、12月3日の民生文教常任委員会でご説明し、12月15日号の広報で告知をして、12月25日からパブリックコメントを1か月間行いたいというふうに考えてございます。

委員長) パブコメに一度出すと大きな変更は難しいですので、何か ご意見があれば今のうちにお願いします。

よろしいですか。他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり承認すること にご異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

ご異議なしと認めます。よって本案は承認されました。 〈報告第6号採決。結果、承認(出席委員全員賛成)〉

委 員 長) 日程第5 閉会宣言